

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3070101765		
法人名	社会福祉法人 喜成会		
事業所名	グループホーム喜成会		
所在地	和歌山県和歌山市北野118番地の2		
自己評価作成日	平成27年4月14日	評価結果市町村受理日	平成27年7月13日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/30/index.php?action_kouhyou_detail_2014_022_kani=true&JigyosyoCd=3070101765-00&PrefCd=30&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル
訪問調査日	平成27年5月28日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

個々の認知機能に応じた生活支援が行えるよう、事業所理念である「笑って泣いて、人生つれもていこら」をスタッフ間で共有し、ひとりひとりが大切な人としての存在を認めながら共同生活を安心して過ごせるよう取り組んでいます。そのために、個々のアセスメントに基づいた先を予見したケアを重視し、チームワークを大切に「ここにおってもええなあ」と感じてもらえる雰囲気づくりに努めています。また、身体的な側面についても個々の生活機能を最大限に活用しながらグループホームでの生活が継続できるよう工夫しています。
認知症という状態でわからないことや出来ないことで入居者間のトラブルもありますが、関係性支援を大切に日々の支援を行っています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当該事業所は、個々の利用者に合わせながら共に暮らすことを大切に支援し、方言も取り入れた分かりやすい言葉で作った「笑って泣いて人生つれもていこら」を理念として共有スペース等に掲示し、職員一人ひとりが理念の実現に向けて日々の支援を行っています。普段の散歩の時や買い物に出掛けた時の地域の人への挨拶から始まり、積極的に地域の清掃や祭等の行事に参加したり、行政と連携して認知症サポーター講座を開催すること等を通じて地域や行政との相互交流を深めることで事業所を知ってもらい、提供するサービスの質を高めることに繋げています。開所から10年以上が経ち利用者の重度化もみられていますが、利用者同士が共に暮らすことを考慮しながら、職員は連携良く個々の状況に応じた対応を工夫をし穏やかにゆったりと過ごせるよう支援しています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所理念をわかり易い言葉で掲示し、毎日朝礼時に入居者と共有している。実践においては認知機能の違いがある中で入居者が共に過ごすための関係性支援に力を入れている。	事業所の理念に「笑って泣いて人生つれもていこら」と掲げ、共有スペース等に掲示し常に意識できるようにし、個々の利用者に合わせながら共に暮らすことを大切に支援しています。利用者の能力を最大限に活かしながら安全に生活し続けられるよう支援し、毎月のスタッフ会議で折に触れて理念について話し合い振り返っています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に入り、回覧板内に事業所の機関誌を入れていただき回したり、ゴミ箱清掃時に地域の方々に挨拶をするなど行っている。また、地域行事にも出来るだけ参加するようにしている。	自治会に加入し回覧板を利用し、地域の情報を得たり事業所の案内を添えて情報を発信しています。地域の夏祭りや餅投げ等の行事に参加したり、文化祭へ作品を出展しています。地域の商店や美容室を利用してなじみの間柄になったり法人の夏祭りに地域の人を招く等、活発に地域との相互交流をしています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	管理者は現場での実践を踏まえ、認知症関連研修を企画、実施している。また昨年、市キャラバンメイト連絡会を立ち上げ地域や職域など認知症サポーター養成講座を積極的に開催している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回の定期開催を実施している。その中で入居者の状況や事業所の取り組み、認知症に関するケアの中身など報告し参加者より意見等頂いて、自施設のケアに反映するようにしている。	運営推進会議は、自治会長や地域包括支援センター職員、人権委員長、行政職員、家族会会長等の参加の下、活動報告や利用者の状況の説明、事業計画の説明、質疑応答等を行い、地域の情報をもらっています。介護制度の説明等や、行事の写真を使って日頃の様子も伝え、事業所の認知度の向上や運営に活かしています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議には圏域の支所の所長に出席して頂いている。また、市介護保険課地域包括支援課と連携し、サポーター養成講座やキャラバンメイトフォローアップ研修の企画運営を行っている。	運営推進会議に行政職員の参加もあり、認知症サポーター講座やフォローアップ講座を行政と共同で開催しています。市から権利擁護や虐待防止等の研修の案内が届き参加すること等を通じて行政と連携を図っています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	管理者および権利擁護委員が中心となり法人内外研修の伝達や日頃のケアから身体拘束をしないケアについて、言葉の大切さや個々の入居者の心身状態に応じた関わり方などミーティング等で話をしスタッフに意識づけしている。	事業所内に設置している権利擁護委員が中心になり法人内や外部の虐待防止の研修に参加して伝達し、職員へ身体拘束についての意識付けをしています。症状が重い利用者への対応を話し合い、職員側の思いではなく利用者がしたいと思う行動をどのようにサポートするかを考え支援しています。日中エレベーターや1階玄関は施錠せず、自由に行き来できるようにしています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることのないよう注意を払い、防止に努めている	上記同様、研修を含めミーティングや月1回のスタッフ会議を通じて防止に努めている。特に行動心理症状など対応が困難なケースには支援方法を検討し、スタッフ間で共有しチーム連携を図るよう伝えている。		

グループホーム喜成会

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	法人内外の研修で学ぶ機会を設け、伝達研修を行うようにしている。また、後見人制度を利用されている方への適時、報告を行うなどしている。他に社協の自立支援事業も今後活用する予定にしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	ご家族の話を傾聴し、入居に対する不安やこれまでの介護負担を共感するよう努めている。入居に当たっては事業所のケア方針や様々なリスクについても説明を行い、納得して入居して頂くよう努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日常から入居者の声に耳を傾け反映できるように努めている。また、御家族には面会時などコミュニケーションを図ることで関係づくりに努めている。家族会を開催し交流機会も設けている。	日々寄り添い支援する中で利用者の声を聞き、家族からは来訪時の面談や年3回の行事に合わせて家族会を実施し意見を聞いています。リーダーが中心となり家族から意見を聞くようにしており、遠方の家族へは便りに写真を添付して送り、利用者の普段の様子を知ってもらい意見を聞けるよう工夫をしています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月のスタッフ会議や現場に入ることでスタッフの意見等聞く機会を設けている。また、年2回の人事考課フィードバック面談を行っている。	毎月のスタッフ会議では、リーダーが中心になり議題を決め進行し、意見を出しやすい雰囲気作りを心がけています。利用者に対する接し方やタイミング、動き方等について話し合いサービスに活かしています。普段の会議等では言えなかった意見も年2回実施している職員との個人面談で聞けるように取り組み、運営に活かしています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年2回の人事考課フィードバック面談で設定した自己目標に関して話し合いをするなどスタッフのモチベーション維持・向上に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内外への研修参加の機会を設けてはいるがスタッフ個々に見ると格差あり。スタッフ会議などで認知症や関連情報を伝えるように心掛けている。今後、OJTをより効果的に活用したいと考えている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	公益法人日本認知症グループホーム協会に加盟し、最新の情報収集や意見交換を行っている。また、リーダー研修の受け入れを行っており、同業者とのディスカッションを行える機会もある。		

グループホーム喜成会

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に訪問し、御本人の現在の状況やこれまでの経緯などを把握し、入居に対する不安などを軽減できるよう努めている。また、スタッフは情報共有し環境に配慮するかかわりを行っている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族が苦勞されてきたことなど思いを汲みとり、事業所理念に基づきご本人のどのような状態を目指して支援していくか説明を行っている。また随時情報提供など行い関係づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	収集した情報を元に、実際に関わりながらご本人の出来ること・出来ないこと・わかることなどを見極めている。また、入居に至る要因となった事象にも着目し課題解決に努めるようにしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	食事作りや後片付け、洗濯などご本人が出来ることや支援があれば出来ることを重視し、生活を実感できるような関わりを大切にしている。「ありがとう」の言葉がやりがいや生活の張りになるよう心掛けている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご本人の現状やニーズを情報提供し、ご家族と共有できるよう努め、時に協力など支援をともに行えるようにしている。また、状態変化に応じ相談しながら支援の方向性を検討している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	行きつけのスーパーや美容院の店員の方から声をかけてもらったり馴染みの関係が構築されている。またお寺参りの習慣を継続できる支援に努めています。	知り合いや友人、職場の同僚や教え子等の来訪があり、職員が間に入り一緒に過ごせるよう支援しています。利用者に応じてなじみの店や美容院、ドライブを兼ねて以前に住んでいた場所に行ったり、定期的に家族の対応で個別で外出や外泊、墓参りに出かけています。年賀状の記入や送付の支援をすることで、馴染みの人や場所との関係を継続できるように取り組んでいます。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士が自然に世間話をされたり、「ありがとう」といった感謝の言葉が出るような場面づくりに努めている。そのために入居者の状態に目を配り、認知機能の違いから生じるトラブルの回避に力を入れている。		

グループホーム喜成会

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約解除後も入院先に面会に行ったり、医療機関への情報提供、次のサービス利用の相談を受けている。また、契約解除後にご家族の介護に関する諸々の相談などにも対応している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常生活の中での言動や入居者間での対話など日々の記録やセンター方式の書式に記載し、スタッフ間で情報共有するよう努めている。また、意思表示の難しい方にも表情やしぐさから把握するよう努めている。	入居時にこれまでの生活歴や趣味、既往歴、希望や思い等を利用者や家族から聞き、従前に利用していた別の施設から情報をもらい希望や意向を把握し記録に残し職員間で共有しています。利用者の表情等からも思いを汲み取るように心掛け、日々の状態に応じて環境の整備や、ケアで上手くいったこと等を会議等で情報交換し、試行錯誤しながら支援を継続し利用者の意向やその方に合った暮らし方を検討しています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	これまでの暮らし方はご本人やご家族から情報をいただき、センター方式の書式を活用しスタッフ間で生活様式の把握に努めている。また、利用していた介護事業者からも情報提供して頂いている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々のケース記録やセンター方式のシートを活用するなど現状把握に努めている。また、ご本人の言動などから今の気持ちなど推し量りより良い支援に繋げるよう心掛けている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	スタッフ間の話だけでなく、ご本人の言動やご家族の思いをもとに、その方に必要な支援は何かを検討し介護計画を作成している。またモニタリングは月に1回担当者が行いスタッフ間で意見交換している。	利用者や家族の思い希望を反映しアセスメントを基に作成した介護計画は、1か月毎に居室担当者がモニタリングを行い、3か月ごとに再アセスメントして担当者会議を開き見直しています。見直しに当たり面会時に聞いた家族の意見や、受診時の医師の意見も計画に反映しています。日々の介護記録にも介護計画の記載があり、参考にしながら介護計画の実施状況を把握しています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケース記録を時間軸で記録し個々の状態を共有している。ケアの工夫点も成功例を記載するなど反映できるよう努めるが個々によって表現方法など差異があるのも事実。プランもケース記録と連動させている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	出来るだけ柔軟にその人にとって必要と考えられることは可能な限り対応している。早期の退院に向けて、医療機関への通院リハビリの援助など支援の幅を持たせるようにしている。		

グループホーム喜成会

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域のスーパーや美容院、花屋を利用したり近所への散歩や清掃活動を通して、地域住民の方との交流機会場面もある。出来るだけホーム内だけでなく外にも暮らしの範囲を広げられるよう努めている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医はご家族の希望を伺っているが現在は入居者全員が2か所の協力医で診ていただいている。また、整形および内科の往診診療を月に2~4回して頂いている。	入居時にこれまでのかかりつけ医の継続か協力医に変更するかを選択してもらっています。利用者の状態に応じて月2~4回往診を受けたり受診の支援をしています。整形外科も往診での対応が可能で、受診の結果は必要により速やかに家族へ伝えていきます。その他の専門科や歯科へは利用者に応じて受診の支援をし、協力医との緊急時の連絡体制も整えています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	事業所には看護師は配置されていないため緊急時など必要に応じて同一建物内通所介護の看護師に応援や相談を行っている。また、往診時や外来受診時に日常の様子を詳しく伝えるよう心掛けている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には必要に応じた援助を可能な範囲で行うよう努めている。また、医療機関と相談をしながら、出来るだけ早い段階での退院に努めている。そのために事業所内で出来る支援の幅を持たせる工夫を行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	書面でご家族の意向は確認はしているが、その時のご家族の状況等によって気持ちの変化などあるので、随時話し合いを行うようにしている。その中で出来るだけ柔軟な対応が出来るよう努めている。	入居時に看取りの方針について説明し、家族から希望を聞き書面に同意をもらっています。重度化が進んだ際に改めて看取りについて家族と話し合い、医師からも意見を聞き、利用者の医療面や身体介護の必要度に応じて事業所で最大限の対応可能な支援をしています。また、体制が整えば看取りの実施を検討していく予定です。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時マニュアルは整備している。また法人内で普通救命講習を実施したり、その他の研修に参加しているが、実際のところスタッフ間では緊急時の判断や対処に不安を感じている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の入居者を含めた避難訓練を実施し、消防の立ち合いもしている。現在は、法人内において各事業所の災害対策推進委員を中心にマニュアル整備を行っている。	事業所内の災害対策推進委員が中心になって、年2回建物全体で昼夜を想定し、内1回は消防職員立会の下に防災訓練を実施しています。避難誘導や通報訓練、初期消火等の訓練を一連の流れで実施し、備蓄等の準備も併せて進めています。市の福祉一時避難場所に当該施設が指定されており、運営推進会議に消防局の参加を得たこともあります。	

グループホーム喜成会

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ご本人の気持ちに配慮しプライドやプライバシーを護る支援を心掛けている。具体的にはトイレ誘導時にはさりげない声掛けを行い、常に言葉の乱れなどないかミーティングや会議で意識づけをするよう努めている。	利用者の状態に応じた排泄支援は、他の利用者には気付かれないように声かけや誘導をしたり、ポータブルトイレを使用する際は膝掛けを使用すること等、プライバシーに配慮しています。個々を尊重することを大切に、方言を使いながら関係を築いていますが、崩れた呼び方や言葉かけが見られた時は、その都度注意しています。外部の研修を受講しプライバシーについて学ぶことで、意識の向上を図っています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	個々の状態に応じて自己決定が出来る場面づくりを心掛けている。朝の起床時や買い物など日常の様々な場面で可能な範囲で行っている。意思表示の難しい方もおられるので表情などで見極め対応している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	大まかな流れは決まっているものの、その日の入居者の状況や天候などによって、外出したり、ゆったり過ごしていただくなど状況判断を常に行い、入居者の暮らしをサポートしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	その人の好みに応じた支援を心掛け、行きつけの美容院に出掛けて毛染めやカットをしている。最近はお化粧をされる方がおられず、細かい支援まで行き届いてないことも見られる。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食卓を囲み、スタッフと共に食事の時間を共有することを大切にしている。食事の準備や後片付けは個々の能力に応じて支援力を発揮できる場面をつくっている。また、本人の意欲を高める声掛けなど工夫している。	献立は季節や利用者の希望、材料を見て決め、事業所で調理し出来る限り利用者全員で食卓を囲み一緒に食べることを基本にしています。音楽をかけてリラックスした雰囲気を作りながら職員も一緒に同じ物を食べています。食材の買い物には利用者も共に行き、調理や盛り付け、洗い物等に参加してもらっています。畑で作った野菜を食べたり、手作りのおやつや外食を実施する等で食事を楽しんでもらっています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々に応じて食事量や水分摂取量をチェックし、栄養バランスについては定期的に管理栄養士にチェックして頂いている。また、食事形態を個々の状態に合わせてたり、脱水予防にOS-1を使用するなど配慮している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	基本的に毎食後、口腔ケアを行っている。声掛けや直接的な支援を必要とする方などその人に応じた支援を実施している。義歯使用者には毎夕食後預かり洗浄を行っている。		

グループホーム喜成会

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄記録をもとに個々の排泄パターンを把握し、トイレ誘導やトイレの使用など自力排泄が出来るよう努めている。また、その日の状態によっても声掛けのタイミングをスタッフ間で確認しながら支援を行っている。	排泄チェック表に記録を取り、利用者ごとに排泄パターンを把握し、トイレでの排泄を基本に個々に応じた声かけや支援をしています。排泄の支援を通じて、紙パンツから布の下着の使用へ排泄状況が改善した利用者もいます。パッドの大きさや使用量は、利用者の状態に応じて申し送り等で職員間で自立に向かうよう検討しています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便表により個々の状態を把握し、緩下剤の調整やオリゴ糖の活用など行っている。繊維質の食材やヨーグルトなどの乳製品を取り入れるなど工夫している。また、適度な運動や腹部マッサージなども行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴したいという声には出来るだけ対応できるように努めているが、スタッフの体制によっては難しいこともある。個々にゆったりと入浴出来るよう支援し、拒否のある方にもタイミングなど考慮し実施している。	毎日風呂の準備をし、15時半から夕食前に入浴を基本に、利用者の希望を聞きながら入浴の支援をしています。重度の利用者は体制を整えて午前中に入浴を実施することもあります。入浴拒否が見られる場合は、声をかける時間やタイミングを工夫して入浴してもらっています。1人ずつゆっくりと入浴してもらい、季節湯も行いたいと考えています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の身体状況に応じて、日中の休憩時間を設けたり、日中の活動場面を取り入れるなど工夫している。また、就寝時にも室内温度や寝具の調整など行い安眠に配慮している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬内容を十分把握出来ていないスタッフもいる。再度、個々の服薬内容の把握をスタッフ会議で指示している。臨時薬に関しては随時ミーティング等で説明し、状態変化など注意点を指示している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の能力を把握するとともに、暮らしてきた過程を踏まえた役割りや楽しみ持てるよう支援している。その中で「ありがとう」の感謝の言葉を添え、意欲を高め、やりがいを持てるよう心掛けている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	個人差はあるものの、日常の買物を含めて気軽に外出できるような支援の考え方を持つようスタッフに伝え、実践している。ドライブや散歩、ちょっとした外気浴などスタッフ間で連携を図りながら実施している。	普段から日々の散歩や買い物への外出、畑での水やり、ベランダや玄関先等で外気浴をしています。初詣や神社へのお参り、少人数でドライブを兼ねた夕食、家族と花見に出掛けること等、利用者が外へ出掛ける機会を多く作っています。	

グループホーム喜成会

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現在、お金を所持しておられる方は1名で外出時などご本人はお金を使うことは現状ない。また、財布・カバンがないと訴えることがあるが、自身が持っていることの安心感など踏まえ継続して所持して頂いている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族や知人に対して年賀状や暑中見舞いなど季節の節目の便りをスタッフが一緒に楽しみながら作成し投函している。電話に関してはいつでも使用できるが、電話で話をする機会はあまりない。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間は食卓をはじめ、入居者が集えるパブリックスペースを設け、ゆったり過ごせるよう工夫している。吹き抜け窓には毎月四季や行事感を感じて頂けるようレイアウトしている。廊下にも椅子や家具を設置することで施設的な空間を和らげている。	共用空間には全員で食事をしたり集まり話せる場所や、畳の上に座ったりテレビを観れるようソファの設置、一人になれる場所を作っています。利用者の作品や摘んできた花を飾り季節感や温かい雰囲気を出し、時計や日めくりカレンダーを分かりやすい場所に掲示して日時の流れを把握できるように工夫しています。清掃は利用者も参加して清潔を保ち、利用者の体感も聞きながら室温を調整し、濡れタオル等を置き湿度にも注意しています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	入居者の関係性や状態に応じることが出来るようにいくつかのスペースを設け過ごせるように配慮している。また、自室を活用して個々の安心できる環境調整も行っている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時には昔から使い慣れたタンスや机、椅子、趣味の飾りなど持参して頂きご本人が居心地よく暮らせるよう働きかけを行っている。しかし、居室のレイアウトなど工夫が必要なこともある。	居室には、洗面台やキャビネット、ベッドは備え付けがあり、居室の入口には手作りの表札を掲げています。使い慣れた利用者の希望する物を自由に持ち込んでもらえるよう説明し、利用者が作った作品や写真等を飾ったり馴染みの家具を配置し、希望があれば布団敷きで休むことも可能です。観葉植物を設置して栽培している方がいるなど、その人らしく暮らしやすい居室を作っています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	個々の認知機能や心身状況に応じて、時計の位置やトイレの表示の仕方、物干しやソファの高さなど環境調整を行なっている。また、物の存在によっては混乱が生じるケースもあり、場面に応じ対処している。		